

労働者派遣事業に関する情報の公開

2012 年 10 月 1 日付の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、労働者派遣事業の運営状況に関する情報の公開が義務付けられました(法第 23 条 第 5 項)

当社 2023 年度の実績を公開いたします

■2023 年度 実績

派遣労働者の数 (1日平均)	1 人
派遣先の数	1 社
派遣労働者の料金 (1日8時間あたりの平均)	31,350 円
派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	21,532 円
マージン率	31.3 %

【派遣労働者の賃金】
68.7%

【マージン率】
31.3%

■ マージン率 ■ 派遣労働者の賃金

教育訓練に関する事項	・ 安全衛生教育 ・ 情報セキュリティトレーニング ・ 各種機器操作/セットアップ訓練 ・ IT 系資格取得
その他参考と 認められる事項	関東ITソフトウェア健康保険組合の保健施設および、 健保会館附属施設の利用が可能 ※ 社会保険加入者のみ

■マージン率とは？

派遣先より支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います

▶ マージン率の計算式：
$$(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

■マージンに含まれる費用

- ▶ 社会保険料
事業主負担となる健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料
- ▶ 福利厚生費
派遣労働者が取得する年次有給休暇費用、健康診断費用、任意労災保険料
- ▶ 会社運営経費
営業費、管理費、教育訓練費等
事業運営にあたる労働者の人件費
事務所費、通信費、法定手続費用などの諸費用
業務遂行中の事故 (物損・情報漏洩) 賠償リスク回避の賠償責任保険料
- ▶ 営業利益
労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、福利厚生費、会社運営経費を差し引いた利益